★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	鳥取県
地方公共団体名	琴浦町
都道府県・市町村コード(5桁)	31371
担当部局課名	総務課
担当者氏名	

電話番号		0858-52-2111
メールアドレス		
交付対象経費	国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	5,572
	地方単独事業費	5,572
	国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	125,369
	地方単独事業費	125,369
	国庫補助事業費	–
	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	55,620
	地方単独事業費	55,620
	国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,606
	地方単独事業費	1,606

既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	3,254
既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	79,863
小計　⑤+⑥	79,863
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	38,409
既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	3,201
今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	2,318
今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	–
小計　⑤+⑥	–
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	17,211
今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	–
配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	5,572
配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	–
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	–
配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	79,863
小計　⑤+⑥	79,863
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	55,620
配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	3,201
配分予定額計	144,256
移替先	総務省

国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	3,254
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	2,318
小計　交付限度額①+②+③	5,572
国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	–
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	79,863
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	38,409
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	17,211
小計　交付限度額⑦+⑧	55,620
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	3,201
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年〇月〇日通知分）	1,434
小計　交付限度額⑨+⑩	4,635
交付限度額計	145,690

	N＝	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分：通常交付金	交付金の区分：重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B2 国のR4予算分（交付限度額④）	B3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B3'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B4' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	203,853	188,167	5,572	–	–	125,369	55,620	1,606	–	15,686													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	価格高騰重点支援事業給付金支給事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		55,620	55,620					55,620				①コロナ禍において食費等の物価高騰に直面し、家計への影響の大きい住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給することにより、生活の支援を行う。 ②扶助費 ③対象数：1,854世帯 支給額：30,000円/世帯 扶助費 55,620千円（30千円/世帯×1,854世帯） ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(1,854世帯)	–	–	○	–	R5.6	R6.2	対象世帯への支給率100%	HP、対象世帯への通知			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	価格高騰重点支援事業給付金支給事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		1,606	1,606						1,606			①コロナ禍において食費等の物価高騰に直面し、家計への影響の大きい住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給し生活の支援を行うために必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金にかかる事務費 ③対象数：1,854世帯 事務費 1,606千円 役務費324千円 雪用費169千円 職員時間外手当18千円 システム導入委託料1,095千円 ④令和5年度分の住民税均等割非課税世帯(1,854世帯)	–	–	–	–	R5.6	R6.2	対象世帯への支給率100%	HP、対象世帯への通知			R5補正（地）
低所得者世帯給付金以外に係る部分	3																																				
	4																																				
	5																																				
事務費	6																																				
	7	R4	単	○	–	医療・社会福祉施設物価高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		10,730	10,730					10,730				①コロナ禍においてエネルギー価格等の高騰を受ける医療機関及び社会福祉施設では光熱費等の物価高騰分を価格転嫁できない状況を慮み、今後も医療・福祉サービスを安心安全に提供するための支援を行う。 ②交付金 ③交付金(施設類型ごと) ・医科・歯科　100千円/施設×16か所=1,600千円 ・薬局　35千円/施設×7か所=245千円 ・介護　35ヵ所　1施設35千円～175千円＋定員等加算＝8,323千円 ・障がい者施設 562千円 居住系施設:50千円/施設　+定員等加算3.5千円 通所系事業所:70千円/施設　+定員等加算2.5千円 訓練・就労系事業所:27.5千円/施設　+定員等加算2.5千円 相談事業所:25千円～35千円/施設 ④町内　医科、歯科、薬局、介護(有料老人ホーム等含む)、障がい児・者施設	–	–	–	–	R5.6	R5.12	エネルギー価格高騰による対象事業者の廃業ゼロ	広報紙、HP			R5補正（地）
	8	R4	単	○	–	燃油高騰対策特別金融支援事業		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		773	387				387			386		①コロナ禍においてエネルギー・原材料価格高騰の影響により経営に影響を受けている中小企業に対して、エネルギー高騰等に起因する融資に係る利子を補給することにより事業者の経営安定を図る。 ②補助金 ③借入見込額18,000千円×利率1.43%×4件×9/12月（令和5年度利子分） その他財源：県補助金386千円 ④町内中小企業	–	–	–	–	R5.6	R6.3	エネルギー・原材料価格高騰に起因する廃業件数0件	広報紙、HP			R5補正（地）
	9	R4	単	○	–	漁業者等電気価格高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		200	200				200					①コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、漁業者負担の冷蔵庫及び冷凍庫の電気価格高騰分に対して支援を行う。 ②交付金 ③交付金200千円 令和5年4月～12月までの連続する任意の3ヶ月の電気料金が、令和3年同期と比較して10%以上増加している場合で、かつ令和5年4月から12月までの任意の1ヶ月の電気料金が50万円以上の場合、20万円(定額)を支給する。 ④赤碕町漁業協同組合を通じた漁業者への支援	–	○	–	–	R5.4	R6.2	エネルギー価格高騰による事業者廃業ゼロ	広報紙、HP			R5補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援特別給付金を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 B3：国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3 B3'：国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B4：国の R4予算分（交付限度額7、⑧）	B 4 B4'：国の R4予算分（交付限度額8、⑨）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
10	R4	単	○	－	畜産経営緊急救済事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		47,500	47,500				47,500					①コロナ禍において飼料価格が高騰し経営が圧迫されている農家を支援するため、酪農家については飼料代の一部を、肥育農家については肉用経営安定制度で補助されない部分の一部について、緊急的に支援を行う。 ②補助金 ③補助金　※1事業者あたり1000万円を超えない支援制度 酪農：34事業者に対して酪農飼料の高騰部分(前年からの上昇分)の1/8を支援 （1)4月～7月 608円/日×2,045頭×122日×1/8 ≒19,000千円 （2)8月～3月（乳価引き上げ後） 416円/日×2,045頭×244日×1/8≒26,000千円 肥育：牛マルキンの交付金対象外分の1/4を支援 （1)黒毛和牛（肥育3事業者） 8,000円/頭×900頭×1/4＝1,800千円 (2)交雑種（肥育3事業者） 2,000円/頭×40頭×1/4＝20千円 (3)乳用種（肥育2事業者） 6,800円/頭×400頭×1/4＝680千円 ④農業協同組合等を通じた町内酪農・肥育事業者への支援	－	－	－	－	R5.4	R6.3	飼料価格高騰による事業者廃業ゼロ	広報紙、HP			R5補正（地）
11	R4	単	○	－	国営造成施設等電気価格高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		831	831				831					①コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受けている農業者を支援するため、農業水利施設の電気料金高騰分に対して支援を行う。 ②補助金 ③補助金831千円 R3年度と比較した電気料金高騰分(見込額2,138千円)のうち、国補助金の対象とならない部分(全体の62.5%)×62.2%(琴浦町の負担割合、北栄町37.8%) ④農業水利施設を維持管理する東伯地区土地改良区連合を通じた農業者支援	－	－	－	－	R5.4	R6.3	受益農家への電気料金高騰分による特別徴収額(追加農家負担)ゼロ。	広報紙、HP			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	物価高騰対策町民支援商品券配付事業（重点交付金分）		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		50,222	50,222				50,222					①コロナ禍における急激な物価・エネルギー価格高騰下で、消費の低迷を下支えするとともに逼迫する町民家計を支援するため商品券を配布する。 ②消耗品費、印刷製本費 通信運搬費、委託料 ③総額55,794千円のうち重点交付金分50,222千円 消耗品費　30千円 印刷製本費(商品券作成)920千円 通信運搬費(商品券発送)2,734千円 委託料(商品券代・換金委託)　52,110千円 ④全町民	－	－	－	－	R5.7	R6.3	換金率95%以上	広報紙、HP			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	物価高騰対策町民支援商品券配付事業（通常交付金分）		○	－	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		5,572	5,572	5,572								①コロナ禍における急激な物価・エネルギー価格高騰下で、消費の低迷を下支えするとともに逼迫する町民家計を支援するため商品券を配布する。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③総額55,794千円のうち通常交付金分5,572千円 消耗品費　30千円 印刷製本費(商品券作成)920千円 通信運搬費(商品券発送)2,734千円 委託料(商品券代・換金委託)　52,110千円 ④全町民	－	－	－	－	R5.7	R6.3	換金率95%以上	広報紙、HP			R5補正（地）
14	R4	単	○	－	生活困窮世帯等光熱費助成事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・資料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		29,099	14,649				14,649				14,450	①コロナ禍における燃油価格高騰により、生活に深刻な影響を受ける生活困窮世帯等（家計急変世帯を除く）に対し光熱費として17千円助成し、生活支援を行う。 ②扶助費、印刷製本費、通信運搬費 ③扶助費28,900千円（17千円/世帯×1700世帯） 通信運搬費169千円、印刷製本費30千円、 その他財源：県補助金14,450千円 ④生活困窮世帯(1700世帯、家計急変世帯を除く)	－	－	○	－	R5.5	R5.9	対象世帯の申請率95%以上	ホームページ、SNS、該当世帯へ通知による周知			R5当初（地）
15	R4	単	○	－	家計急変世帯光熱費助成事業		－	○	○	④-Ⅳ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・資料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		1,700	850				850				850	①コロナ禍における燃油価格高騰により、生活に深刻な影響を受ける家計急変世帯（住民税非課税相当の収入となった世帯）に対し光熱費として34千円助成し、生活支援を行う。 ②扶助費、印刷製本費、手数料、通信運搬費 ③扶助費1,700千円(34千円/世帯×50世帯) その他財源：県補助金850千円 ④家計急変世帯(50世帯、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯)	－	－	○	－	R5.10	R6.1	基準に該当する申請対象世帯への支給率100%	ホームページ、SNS、該当世帯へ通知による周知			R5補正（地）